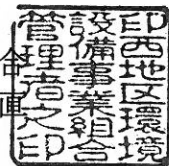




印環第275号
平成25年4月21日

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
委員長 寺嶋 均 様

印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正 直



諮問書

次期中間処理施設整備事業に関する用地選定について、下記の事項を諮問いたします。

記

1. 諮問事項

- (1) 次期中間処理施設の整備に適した用地の条件に関する事。
- (2) 貴検討委員会が定めた方法により募集する用地（以下「比較対象地」という。）の比較評価項目に関する事。
- (3) 比較対象地の比較評価基準に関する事。
- (4) 比較評価項目毎の配点に関する事。
- (5) 用地の募集方法に関する事。
- (6) 募集の結果、応募がなかった場合の対応に関する事。
- (7) 比較対象地の比較評価（候補地の選定）に関する事。
- (8) 候補地の周辺住民との合意形成に関する事。
- (9) その他、用地選定において必要と認められる事項に関する事。

2. 諮問の趣旨

現中間処理施設である印西クリーンセンターは、昭和61年に稼働開始し、平成11年に3号炉の増設を経て、今年で28年目を迎えました。

ごみを安全確実に処理するために、各種設備の定期点検や補修工事などの維持管理を適切に行い、排出ガスなどの環境影響について、法規制はもとより、周辺の自治会等と締結した、より厳しい「公害防止協定値」を遵守するなど、これまで安定した操業を継続しております。

しかしながら、ごみ処理施設の耐用年数は、概ね30年といわれ、今後、建物や主要設備である焼却炉・ボイラー・タービン発電機をはじめとする設備・制御機器全体の老朽化などにより、安定した操業への支障が懸念されます。

また、新たなごみ処理施設を整備するにあたっては、長期の期間を要することから、次期中間処理施設整備事業の推進については、印西地区における重要かつ緊急の課題であります。

中でも「用地選定」については、当該事業の推進における大きな課題事項であることから、「専門的知識・経験の活用、施策検討過程における民意の反映及び透明性の確保」などを図ることで、適切かつ円滑に検討を進めるべく、印西地区環境整備事業組合附属機関条例（平成25年条例第1号）により、貴検討委員会を設置させていただきました。

つきましては、全9項目からなる上記の諮問事項について、貴検討委員会のご意見を頂戴したく、お諮りするものです。

3. 答申の時期

- (1) 上記の諮問事項のうち、(1)から(6)については、平成25年8月を目途に答申をお願いいたします。
- (2) 上記の諮問事項のうち、(7)及び(8)については、平成26年3月を目途に答申をお願いいたします。
- (3) 上記の諮問事項のうち、(9)については、必用に応じ答申をお願いいたします。